

ごみ分別のポイント

①資源物として収集しているもの(リサイクルできるもの)か確認しましょう。

②須坂市で収集しているものか確認しましょう。

③大きさが1辺50cmを超えているか確認しましょう。

④燃えるごみ(可燃)か燃えないごみ(不燃)かを確認しましょう。

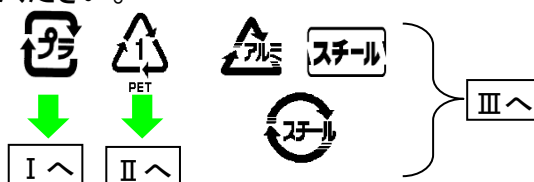
①から順にあてはまるかどうか確認して、出したいごみがどれになるか確認しましょう。(家庭ごみに限る)

①資源物として回収しているか確認しましょう

1から順番に見て、あてはまる場合はそれぞれⅠ～Ⅴのところをみて、詳しい出し方を見てみましょう。

1、出したいものに次のマークがあるか確認してください。

マークがあればリサイクルできます。
マークのあったところへ進んでください。
ない場合は2へ。



2、出したいものはびんですか？ びんの場合⇒Ⅳへ、それ以外は3へ



3、新聞紙、ダンボール、紙パック、雑誌、広告紙、紙製品やメモ用紙など紙でできたものですか？

紙でできている⇒Ⅴへ、それ以外は4へ



4、植物性廃食用油、せん定枝、蛍光管のいずれかですか？

あてはまる⇒Ⅵへ



1～4以外は「②須坂市で収集しているものか確認しましょう。」へ進んでください。

I プラスチック類容器包装



←このマークがあつてきれいなもの

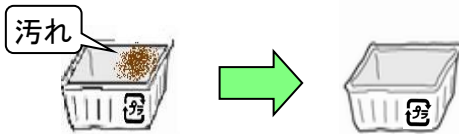


週に1回指定袋で、ごみステーションに出してください。
(発泡スチロールの箱などはそのまま出してください。)

例



・汚れは落として出しましょう。



・汚れの落ちないものは可燃ごみです。
(例えば、油やマヨネーズの容器)



・マークがないプラスチック製品は可燃ごみです。
(例えば、ハンガー・バケツ・タッパ・ビニールひもなど)



III 缶類



←このマークがあつてきれいなもの

例



月に1回、ごみステーションのコンテナに出してください。
または、

- ①エコサポートすぎか 隔週 土・日曜日 9:30~11:30
 - ②日野地域公民館 火・木曜日 9:00~11:00
- に出してください。

・一斗缶やどうしても汚れの落ちない缶やマークのない缶は不燃ごみで出してください。

・スプレー缶は必ず穴をあけて不燃ごみで出してください。



II ペットボトル



←このマークがあつてきれいなもの



月に1回にごみステーションのネットにお入れください。
または、

- ①エコサポートすぎか 隔週 土・日曜日 9:30~11:30
 - ②日野地域公民館 火・木曜日 9:00~11:00
- に出してください。

・ラベルとキャップは取ってください。



・軽く水洗いし、水を切ってから出してください。



・ふたを取ったあとに残る注ぎ口・輪は取らなくていいです。

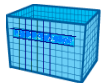


IVびん類

ガラス製で食品などが入っていた容器



月に1回
ごみステーションのコンテナに色別に出してください。



または、

- ①エコサポートすぎか 隔週 土・日曜日 9:30~11:30
 - ②日野地域公民館 火・木曜日 9:00~11:00
- に出してください。

・ラベル以外は取って出してください。
(キャップ・口金等)



・軽く水洗いしてから出してください。

・ビールびんや茶色の一升びんは酒屋さんに持って
いか学校などの資源回収のときに出してください。

・どうしても汚れが落ちない場合は不燃ごみです。

※ガラス製品そのものは不燃ごみです。
(コップ、置物、鏡など)



V、古紙類…………… 紙でできていたら次の4種類のどれにあてはまるかみてみましょう。

V-1 新聞紙

日刊紙や夕刊紙など。(広告は雑紙で出してください。)



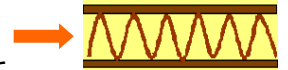
新聞

V-2 ダンボール

ダンボールの見分け方



左マークがあればダンボールです。
ない場合は右の図のように紙と紙との間に波状の紙が入っているものはダンボール、入っていない場合は雑紙と見分けることができます。



V-3 紙パック

牛乳やジュースの紙パック。目印は右のマークです。
※アルミが内側についているものはアルミの部分をとってから出しましょう。



アルミ部分を取ってリサイクルしましょう。

V-4 雑紙

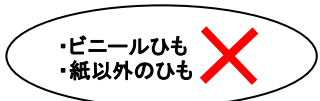
- 広告紙 ● 雑誌 ● 紙封筒 ● 紙の箱 ● メモ用紙 ● 包装紙 ● 教科書 ● カタログ ● 紙の袋など。
- ・目安として名刺より大きい紙は古紙類で出しましょう。 ※小さな紙は古封筒や紙袋に入れて、他の雑紙と一緒に出すと便利です。



・シュレッダーにかけた紙は可燃ごみです。(個人情報等が載っている部分だけシュレッダーにかけて、それ以外は古紙類で出しましょう。)



4種類に分けたら、それぞれを紙ひもでまとめましょう。



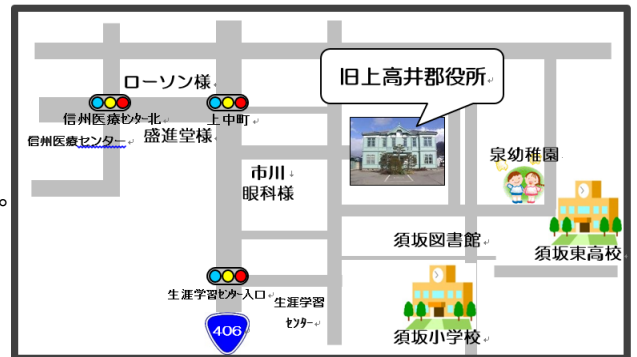
月に1回、ごみステーションに出すか、または①エコサポートすざか 隔週 土・日曜日 9:30~11:30
②日野地域公民館 火・木曜日 9:00~11:00 に出してください。

エコサポートすざか

エコサポートすざか…市内の女性団体が中心となって【もったいないの情報発信】を行っています。

- 活動内容① 資源回収(缶類・びん類・古紙類・ペットボトル・陶磁器の食器・蛍光管・電池)
※分別の仕方はステーションに出す場合と同じです。
- 活動内容② 不用品の販売、提供
- 活動内容③ 生ごみの堆肥化情報など、
ごみ減量化に関わること。

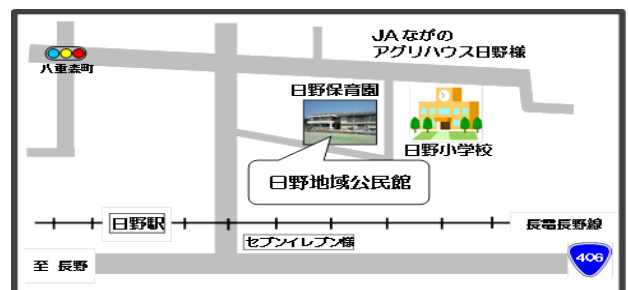
場所 旧上高井郡役所(須坂市大字須坂812-2)
時間 隔週 土・日曜日 9:30~11:30



日野地域公民館

資源物回収を行っている場所のひとつ

- 受入日 毎週火・木曜日
- 時間 9:00~11:00
- 場所 須坂市大字塩川168-1
- 資源物 ・古紙類 ・ペットボトル ・びん類
・缶類 ・蛍光管 ・陶磁器の食器
- ※分別の仕方はステーションに出す場合と同じです。



VI、廃食用油・せんだ枝・蛍光管

VI-1 廃食用油

植物性の食用油で色が黒くなっていないもの。



ペットボトルに入れて、ふたをしっかりとしめてびんと同じ日に出してください。

(缶やびん、使用済みの油のボトルは外から見えにくく、ふたが取れやすいので使用しないでください)



月に1回、ごみステーションのコンテナに入れてください。

※動物性油・機械油・鉱物性油はリサイクルできませんので、固めていただくか新聞紙等にしみこませて可燃ごみで出してください。

VI-2 せんだ枝



家庭から出る庭木で直系15cm以内・長さ180cm以内、枝の最大幅60cm以内のせんだ枝。

※竹類、しゅろ、うるしなどは対象になりません。



岡田産業株式会社(須坂市大字八町1025番地1 TEL 026-246-8250)へ持ち込んでください。(無料)

持って行く手段がない場合はシルバー人材センター(TEL 026-246-2003)へご相談ください。(有料)

ごみステーションに出す場合は、長さ50cm、直径30cm程度に縛り、30円の証紙シールを貼って可燃ごみで出してください。

VI-3 蛍光管



一般家庭から出る蛍光管で以下のもの(事業所から出されるものは対象になりません)



- ①市内引取店に買い替えのときに持っていく。
- ②粗大ごみの日(年1回)に出す。
- ③須坂市清掃センター・日野地域公民館・エコサポートすざかに持っていく。

②須坂市で収集しているものか確認しましょう。

須坂市で収集していない主なものは次のとおりです。処理方法がわからない場合は、生活環境課へお問い合わせください。ここになれば③に進んでください。

1、冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機・エアコン・テレビ



●販売店に相談する。

2、タイヤ

●市役所前拠点回収に出す。 など

※市役所前拠点回収 … 3月、5月、7月、11月の第2土曜日(ごみカレンダーでご確認下さい) 9:00 ~ 正午

3、パソコン

- ⇒ ①メーカーに連絡し、処理を依頼してください。
- ②市役所前拠点回収で小型家電として出してください。
- ③宅配便での回収→須坂市HPを参照してください。

4、ガスボンベ・消火器

⇒ 販売店へ相談してください。

5、原付バイク・他の二輪車

⇒ 販売店へ処理を依頼してください。

6、事業系ごみ

◆事業主の責任で廃棄物処理許可事業者へ依頼するなど、適正に処理してください。
ただし、小規模事業者の可燃ごみに限り、ごみステーションへ出すことができます。区のごみステーションを利用するには地元区長の同意書が必要となります。生活環境課に書類がありますのでご利用ください。

③大きさが1辺50cmを超えているか確認しましょう。

出すごみの一番長いところをはかってください。

50cm以下なら「④燃えるごみ(可燃)か燃えないごみ(不燃)かを確認しましょう。」へ進んでください。

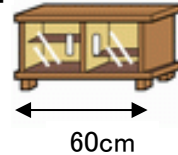
50cmを超える場合粗大ごみです。(布団はなるべく小さくして縛り、30円の証紙シールを貼って可燃ごみ)



<粗大ごみ>

方法① 年に1回の町の粗大ごみの日に出してください。

【例】



粗大ごみ

粗大ごみの収集は7月～12月の間で、**各町ごと**に行います。

場所は町で1箇所で各町の役員さんと生活環境課で相談して決めます。

(ごみステーションには出さないでください。回収できません。)

1点につき証紙シール50円が1枚必要になります。

町の収集日が近づくとチラシで日時・場所をお知らせします。

日時・場所がわからない場合、収集日に都合で出せない場合は生活環境課へお問い合わせください。

(TEL 026-248-9019)

方法② 処理施設へ持ち込んでください。

○可燃の粗大ごみ:ながの環境エネルギーセンター(長野市松岡)へ直接持ち込んでください。

営業時間:平日8:30~11:30 13:00~16:30 土曜日:8:30~11:30 ※祝日除く 処理手数料:170円/10Kg

○不燃の粗大ごみ:須坂市清掃センター(須坂市米子)へ直接持ち込んでください。

営業時間:平日8:40~16:30 ※祝日除く 処理手数料:150円+消費税相当額/10Kg

※証紙シールや指定袋を使用しても料金はかかりません。

まだ使えるもの、買ったけど使わなかったものは「**市報 リサイクル情報**」(問合せ先 **市役所市民課 026-248-9002**)やイベント等のフリーマーケット、リサイクルショップをご利用ください。

④燃えるごみ(可燃)か燃えないごみ(不燃)かを確認しましょ

出すごみが何でできているか見てみましょう。

1、金属・ガラス・白熱電球・電化製品・陶磁器 など ⇒ 下記項目1 不燃ごみ

2、硬いプラスチック・汚れたビニール及び紙・衣類・ふとん・生ごみ など⇒ 下記項目2 可燃ごみ

3、1と2の両方が含まれているもの ⇒ 下記項目3へ

1、不燃ごみ

・月に1回、収集を行います。

・乾電池・ライター・体温計はそれぞれ透明な袋に入れて、袋の外に「乾電池」等と記入し出してください。

2、可燃ごみ

・週に2回、収集を行います。

・生ごみを出す場合は、必ず水を切って出してください。

3、1と2の両方が含まれているもの

できる限り分解して、1のグループと2のグループに分けてください。

分けられない場合は**全体の割合が多いごみ**で出してください。

例:リュックサック→チャック等は金属だが、割合が少ないので可燃ごみ など

【例】かさ

